

乾材シロアリの総合管理システム

1. 適用範囲

乾材シロアリの総合管理システム(以下「システム」という)は、建築物の木造部分および全ての木製品の劣化を軽減し且つ耐久性を確保する目的で、社団法人日本しろあり対策協会(以下「協会」という)に登録された「登録施工業会員」に属する「しろあり防除施工士」(またはそれと同等以上の能力を有する者)が、協会で規定した安全管理基準に基づき、協会に登録した「乾材シロアリ用駆除薬剤」を用いて、既存建物の乾材シロアリの駆除を行う処理に適用する。なお、燻蒸処理に関しては、協会に登録した「乾材シロアリ燻蒸処理業者」に処理を委託する。

2. 対象とする乾材シロアリの種類

このシステムにおける防除処理は、アメリカカンザイシロアリとダイコクシロアリの2種を対象とするが、今後乾材シロアリの侵入定着があればそれらにも適用する。

3. 処理の方法

穿孔注入および塗布・吹付で駆除処理を行う場合、協会に登録した「乾材シロアリ用駆除薬剤」を用いて行う。

燻蒸処理を行う場合、協会に登録した「乾材シロアリ燻蒸処理業者」に委託し、処理前と処理後の点検は防除士が行う。

4. 効果

防除処理を行った建物は、乾材シロアリに対して処理をした木造部分および木製品に対して防除効果があるものとする。

5. 「システム」の概要

- (1) 加害シロアリの種名確認
- (2) 防除依頼主との長期にわたる相互信頼関係の構築
- (3) 対象建築物での被害と被害範囲の調査
- (4) その地域での乾材シロアリの分布調査
- (5) 被害材の防除処理か更新かの選択
- (6) 安全で的確な防除法の選定
- (7) 穿孔注入と塗布・吹付け処理では、初年度複数回の防除処理によるシロアリ密度の最低抑制
- (8) 燻蒸処理では、処理業者に処理を委託し、前後に防除士が点検
- (9) 防除処理以降は、定期的な点検と補修処理によって被害の長期最低維持管理

6. 「システム」の運用

(1) 種名確認

排出物による種名同定には顕微鏡下での測定が必要であり、有翅虫ではアメリカカンザイシロアリがナカジマシロアリとカタンシロアリに、またダイコクシロアリがイエシロアリに似ていることから、これらの分布地では正確な同定が必要である。このことから、必要に応じて、協会の指定した防除士または個人が、送付された排出物、翅、シロアリ標本などに基づいて同定の上、様式に従って種名の確認証を発行する。

(2) 事前調査

防除処理に際しては、入念な事前調査が必要で、当該建物および周辺地域の被害状況について調査や聞き取りで発生情報を入手しておく。調査は、協会の「蟻害・腐朽の検査診断手法」に従って行い、調査結果は写真、図面、用紙、電子データなどに記録しておく。

(3) 防除処理法の選定

被害範囲、被害程度などの調査データと防除経費の見積もりを依頼主に提示して、防除方法の選択理由と期待される防除効果について十分な説明を行い、防除方法を決定する。現在実行し得る防除法は、穿孔注入処理、塗布・吹付け処理、および燻蒸処理である。なお、穿孔注入処理等の木部処理では、調査データを基に処理の範囲と箇所を事前に取り決めた上で見積もりを行う。

(4) 穿孔注入処理法

① 処理部の露出作業

床組、小屋組、壁内内部、コロバシ根太など処理作業の際侵入不可部分は、畳、床板、天井板、壁板などを取り外し、可能な限り構造部材を露出させる。

② 目印

虫糞排出孔および被害部の穿孔予定箇所にはペイント、シールなどで必ず目印を付け、処理の有無、処理日時、薬剤名などの情報を記入しておく。

③ 穿孔注入処理

穿孔箇所は、虫糞の排出孔付近および被害部よりやや広い部分とその周辺の部材接合継手部分などとする。穿孔方向は垂直(上→下)方向や水平方向に角度を変えて行い、また部位によっては星型や千鳥足状に穿孔して防除効率を上げる。穿孔作業は被害部材の強度を損なわないような間隔で行い、直径4mm以下のドリル刃先を使用する。その際、ドリル刃先の木材内部貫通力の変化に注意して蟻孔道の確認を行った上で薬剤を注入する。薬剤の注入圧は、被害部材の孔道内に虫糞が詰まって薬剤流入を阻害されないように適宜調整する。薬剤注入器の噴口は、穿孔径に見合った針ノズルまたは円形口タイプのもを使用する。処理孔には木栓をして目立たないようにする。

④ 塗布・吹付け処理

穿孔注入処理の出来ない被害部材に対しては、塗布と吹付け処理によって、

薬剤が十分浸透するように処理を行う。また、被害部材以外の木部も塗布と吹き残しがないように全面処理を行い、さらに太物木部のひび割れ箇所や木口には注意して処理を行う。

⑤ 使用薬剤

協会に登録した「乾材シロアリ用駆除薬剤」から選定し、その使用法の指示を遵守する。

⑥ 薬剤の使用量

被害状況によって異なるが、穿孔注入処理では、選定した薬剤が蟻孔道に流入し、その効果が十分に発揮される薬量とする。薬剤の多量使用による漏出や処理の際の流出、汚染などには十分に注意する。

(5) 虫糞の清掃

穿孔注入処理以降は、落下する虫糞の有無が生存虫確認の手掛りとなるので、処理終了後虫糞を必ず除去しておく。また、被害部材の内部に存在する大量の虫糞は、振動で落下する可能性があるため、処理時に可能な限り除去しておく。

(6) 施工上の安全対策

建物内や居住空間での防除作業であることから、防除薬剤の安全使用と汚染防止に十分配慮する。また、作業が狭い空間で行われることから、作業員の安全確保にも留意する。小屋裏の作業では、吊天井などの工法があることから、天井板を踏み抜かない強度確保や上部野地板等から突出する釘に対処して、足場の確保やヘルメットなどの安全具と照明、換気などの安全対策に心掛ける。

(7) 施工の記録

これらの処理作業の全体を通して、写真撮影、図面などへの記入によって作業記録をとる。これらの記録は後日の点検作業や処理作業の説明データとして利用できる。

(8) 点検管理作業

乾材シロアリでは、防除処理後の定期点検によって、防除効果の追跡調査と、補修処理や再侵入調査が必要である。この作業は主に虫糞の落下状況から判断するが、必要に応じて探知機器等を使用し、その内容を依頼主に伝える。この点検管理作業は、処理年は1～3ヶ月に一度の割合で実施して防除効果判定と施工もれ部分に対する補修処理で乾材シロアリの密度を最低に抑制し、その後は年1回以上の定期点検と状況に応じた補修処理によって乾材シロアリの被害を長期間ゼロに近く抑制することを目的とするものである。

(9) 被害廃材等の処置

被害現場では、地域によって年間を通じて有翅虫が発生する可能性があることから、被害家屋での廃材や不要家具などの処理や移動には、発生源とならないような処理が必要である。

① 被害材を再利用する場合には、十分な防除処理を行う。

② 焼却処分の場合には、焼却までの間に有翅虫の拡散を防ぐような対応が必要である。

7. 防除効果の保証

建物の構造上処理のできない部分や探知の困難な小さなコロニーがある場合などでは、穿孔注入＋塗布・吹付処理では完全な駆除は難しいので、防除効果に対する保証は行わない。ただし、これら方法でも、定期的な点検と状況に応じた補修処理を繰り返すことによって、乾材シロアリによる建物の被害をゼロに近い状態で維持管理できることから、長期間にわたる定期点検を依頼主と契約することが望ましい。この点検と処理に係わる必要経費は、その都度別途に請求する。

平成20年3月